

2021年 4月16日

重要なお知らせ

《島根県松江市における大規模火災》により被災された皆様のCO・OP共済掛金払込に関する特別措置について

グリーンコープ共済生活協同組合連合会

令和3年4月1日に発生した島根県松江市における大規模火災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

CO・OP共済は、災害救助法が適用された地域に居住する契約者様と対象に、共済掛金の払込猶予期間延長するお取り扱いをさせていただきます。お取り扱いを希望の方は、お手数ながら所属生協の支部・センターまたは下記のフリーダイヤルまでご連絡をお願いします。

災害救助法適用市町村

島根県松江市

対象商品

- (1) 《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》《個人賠償責任保険》を対象とします。
- (2) 《火災共済》は、こくみん共済 co-op (全労済) の取り扱い基準に準じ、受付を行います。

対応内容

- (1) 契約者様より共済掛金の払込猶予の申し出があった場合、共済掛金請求を一律6か月停止します。
- (2) 払込猶予期間後、直近の振替日にて、払込猶予期間中の掛金全額をご登録の口座より一括でお振替させていただきます。

《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》に ご加入の方

☎ 0120-50-9431 受付時間 9時～18時 (日曜日定休日・祝日営業)

火災共済、自然災害共済に ご加入の方

☎ 0120-6031-43 受付時間 9時～18時 (日曜日定休日・祝日営業)

お申し出の期限

2021年10月31日

◆被害受付専用フリーダイヤル

CO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》に ご加入の方

☎ 0120-08-9431 受付時間 9時～18時 (日曜日定休日・祝日営業)

CO・OP火災共済ご加入の方

☎ 0120-6031-43 (ご用件番号「0」) 受付時間 24時間365日

CO・OP共済にご加入の方は住宅災害共済金*の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。*「住宅災害共済金」とは、CO・OP共済《たすけあい》(「ジュニア20コース」は除く)に付帯されている保障です。